

17

当初許可	開 発 許 可		番 号	広島市指令指宅 第 170 号		変更許可	番 号	年 月 日	内 容	
			年 月 日	令和 5 年 9 月 8 日						
	開 発 許 可 を 受 け た 者		住 所	広島市中区中町7番16号			備考	広島市指令指宅 第7号	令和6年6月18日	開発行為変更許可 ・L型擁壁構造変更
			氏 名	東亜地所株式会社 代表取締役 西本義弘						
	工 事 施 行 者		住 所	広島市佐伯区八幡東三丁目2番8-4号						
			氏 名	株式会社フリエイト 代表取締役 濱本篤司						
	許可に基づく地位の承継	承継または 受 理	番 号							
			年 月 日	令和 年 月 日						
		承継した者	住 所							
			氏 名							
		工事施行者	住 所							
	氏 名									
	開 発 行 為 の 概 要	承継の原因等								
		開 発 区域に含まれる地域の名称および地番		広島市安芸区中野六丁目 3062番 4						
		開 発 面 積		2,989.65 m ²						
		予定建築物の用途		戸建住宅						
	宅地区画および戸数		16戸							
	区域及び 地 域 等	区 域	市街化区域 市街化調整区域							
		地域・地区	第一種住居地域							
法第41条第1項の 制限の内容			○建ぺい率 ○容積率 ○高さの限度 ○壁面の位置 (別紙土地利用計画図のとおり)							
予 定 工 期	着 手	許可の日から30日以内 令和 年 月 日								
	完 了	着手の日から240日以内 令和 年 月 日								
工 事 完 了	検 査	広指宅 第 66 号 令和 6 年 7 月 19 日								
	公 告	広島市告示第 374 号 令和 6 年 7 月 19 日								